

大名みえ子です



本年もどうぞよろしく
お願いいたします。

日曜版は、1月1日・8日合併号での
お届けです。

2017年がスタートしました。

今年も、住民のみなさまの声を大切に村政反映に力を
つけてまいります。

今、安倍政権の悪政と亡国の加速化に、多くの方が胸を
痛めています。来るべき総選挙では、安倍政権退陣と、国
民と野党の連合政府樹立をめざしてとりくみます。

本年も、どうぞよろしくお願いいたします。

12月26日東海再処理施設の視察に国会議員とともに参加



1月5日賀詞交歓会で



1月2日新年の訴え



東海村新年賀詞交歓会が開かれる

—5日、アイヴィルにて—



山田村長のあいさつがありました。写真を撮りましたが、シャッター
タイミングが悪かったため、うまく撮れていませんでしたので、村ホーム
ページの村長のページの写真を使わせていただきました。気持ちで、賀詞交
歓会演壇のお花だけ添えさせていただきました。

今年は、村長選があることや、原発問題でも大きな展開が予想される年
となるわけですが、村長のお話は、大変無難なあいさつでした。村の在り
方として大志を語るようなことはなく、245号線拡幅による村への波及効果を期待し、駅西口の整備によ
り、国体での来村者へ対応を図る、歴史と未来の交流館建設、中央区画整理事業の進展等々、目の前にある
課題を着実にこなす。また、原発をめぐる必要は時期に慎重に対応していくなどでした。

商工会会長の発起人代表あいさつでは、「震災前のように原発との共存共栄が村にとっては必要だ」と明
確に述べられていたこともあり、多くの住民の気持ちを考慮した村長のあいさつはこうならざるを得ない
のかとも思いました。

乾杯の音頭をとった下路健次郎県議は、9月の村長選を意識してか「4年前、山田さんに村長候補になっ
てくれと日参したのは私だ」と挨拶し、山田村長誕生の秘話が公表されました。ここまでしっかりと自民党
やその関係者に取り囲まれている村長は、今後私たち側にとって期待が持てる存在なのか、改めてじっくり
と話し合う機会を持ちたいと感じました。

しかし、いずれにしても、私たちのやることは、村民のみなさま、周辺自治体の多くの住民のみなさまと
力を合わせて、東海第二原発の再稼働はやめさせ、原発の動かない安全安心な村と地域をつくることを当面
第一の課題として取り組むことです。東電福島第一原発の過酷事故に真に学べる村となり、国の原発再稼働
路線にきちんと警鐘を鳴らせる村になることです。

実直さをもっていると感じる村長ですが、引きつづき今後の動向に物申していきたいと考えています。

介護保険見直し案、負担増・保険外し今後も 介護保険部会

社会保障審議会の介護保険部会が介護保険制度の見直しの意見書を出しました（16年12月9日）。保険あって介護なしがさらに進められる大改悪の内容です。

自己負担3割へ

「持続可能性」を理由に、“給付と負担のバランスをとる”として、単身世帯の場合で収入383万円以上、2人以上で520万円以上の人の自己負担額を3割に引き上げます。約14万人が対象になるとしています。すでに単身で年金収入のみで280万円以上など一定所得者は昨年8月に1割負担から2割負担に引き上げられたばかりです。これまで1割だった負担が2割、3割に広がり、サービス抑制をひどくするものです。

厚労省は2割引き上げの際に「月額上限があるため全員が2倍になるわけではない」と説明してきましたが、今回、「高額介護サービス費」の自己負担上限額も月3万7200円から4万4400円に引き上げられ、2倍以上の負担になる人も出てきます。

「総報酬割」導入

40歳～64歳が負担する介護保険料に、年収に応じて支払う「総報酬割」を17年度から段階的に導入します。大企業の健保組合や公務員が加入する共済組合の保険料負担が増えます。健保組合では、平均収入456万円の人で727円増の月5852円になります。これにより協会けんぽの負担軽減のために国が支出していた年1450億円の補助を削減できる狙いです。

福祉用具・住宅改修の原則自己負担化、要介護1・2の生活援助や通所介護を保険給付から外し「総合事業」に移行することやケアプラン作成の有料化は世論の反対を受け見送り、引き続き検討となりました。しかし、18年度報酬改定で生活援助に対する人員基準の緩和が盛り込まれました。さらに財務・厚労両相合意では、新たに通所介護などの「給付適正化」も18年度に行うとして、サービス抑制が狙われています。これは部会の意見にも盛り込まれていないものです。

具体的支援なし

要支援1・2の人の訪問・通所介護を自治体の事業に移す「総合事業」では、国が評価指標を定め、自己評価を義務付けます。

総合事業へ移行した自治体は昨年4月施行から1年以上たっても3分の1（16年4月）止まりです。最大の原因は事業者やボランティアを確保できないことですが、国からの具体的な支援は盛り込まれていません。

介護費用などの「地域差」縮小を掲げて、市町村に他の自治体と比較し自己評価させ、給付費や要介護認定を自ら引き下げさせていく仕組みをつくります。財政優遇（インセンティブ）措置も導入するとしており、必要なサービスが受けられない事態につながる危険を抱えています。

介護保険見直し案

	年収基準	負担割合
利用者負担	新たに導入	
	単身 383万円以上	約14万人 → 3割
	2人以上 520万円以上	
	2015年8月から	
	単身 280万円以上	→ 2割
	2人以上 346万円以上	
280万円未満	→ 1割	

